

-平成25年度決算版-

所沢市 財政のツボ



TOKOROZAWA

所沢市財務部財政課

目次

1 .	普通会計決算及び 財政指標・市債残高の概況	3
2 .	歳入決算	4
3 .	歳出決算	7
4 .	自治体の健康診断	13
5 .	市債の状況	16
6 .	基金の状況	17
7 .	その他の状況	18
8 .	財政のこれから	19
9 .	財政資料集	21
	おわりに	24

1 . 普通会計決算及び財政指標・市債残高の概況

✓ 歳入決算(普通会計)

約915億円(前年度比約+10億円、1.1%の増)

➤ 固定資産税や市たばこ税などの増により総額が増加。

✓ 歳出決算(普通会計)

約873億円(前年度比約-3億円、0.3%の減)

➤ 社会保障経費の増により継続的に民生費が増加しているものの、公債費などの減により総額は前年度より減少。

■決算は「普通会計」で集計しています。普通会計は、各自治体の決算を統一的に比較できるようにするため、全国共通の計算方法により集計したものです。所沢市の場合は、一般会計に狭山ヶ丘土地区画整理特別会計及び下水道事業会計の一部を合算して普通会計として算出しています。

✓ 主な財政指標

・実質公債費比率 3.2(前年度5.2)

・経常収支比率 94.0(前年度94.1)

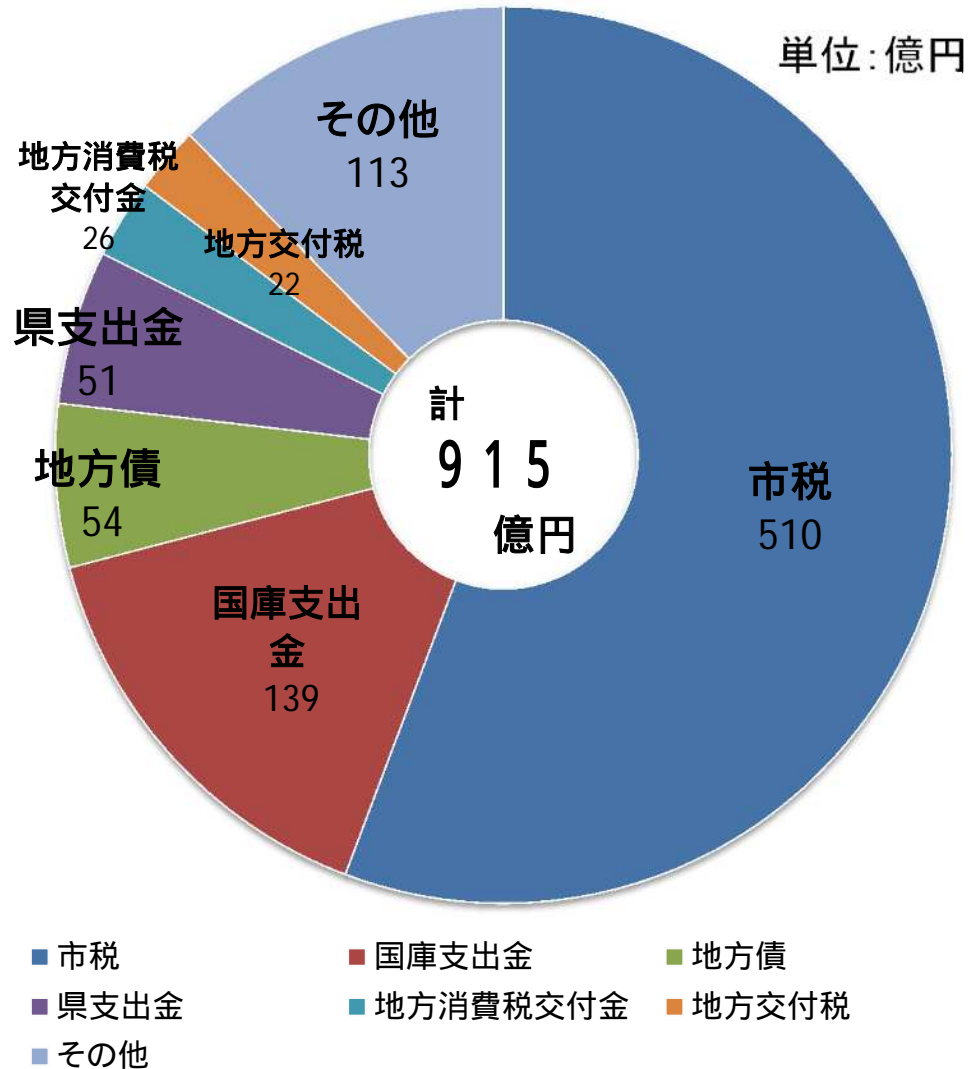
➤ 実質公債費比率は市債の一部償還完了、債務負担行為の支出額の減少等により低下。経常収支比率は社会保障経費や施設の老朽化に伴う修繕費用などにより依然として厳しい状況。

✓ 市が負担すべき市債残高(一般会計+特別会計+事業会計)

約835億円(前年度比約-23億円)

2. 歳入決算

市役所の活動のお金はどこから来ているの？



市税・・・市民の皆さんや市内に事業所がある法人が納めた市民税や固定資産税などです。

国庫支出金・・・国が認めた事業に対して配分されたものです。

地方債・・・道路や各公共施設を整備する際に銀行などから借り入れたものです。

県支出金・・・県が認めた事業に対して配分されたものです。

地方消費税交付金・・・地方消費税の市財源分として交付されるものです。

地方交付税

・・・すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するものです。

2 . 歳入決算（主な項目の増減）

単位：億円、%

	25年度(構成比)		24年度(構成比)		比較増減	増減率
市税	510	55.7	506	55.8	4	0.9
国庫支出金	139	15.2	136	15.0	3	2.1
地方債	54	6.0	52	5.8	2	3.9
県支出金	51	5.6	51	5.6	0	1.3
地方消費税 交付金	26	2.9	27	3.0	1	0.9
地方交付税	22	2.4	24	2.6	2	5.5
その他	113	12.2	109	12.2	4	0.1
歳入合計	915	100.0	905	100.0	10	1.1

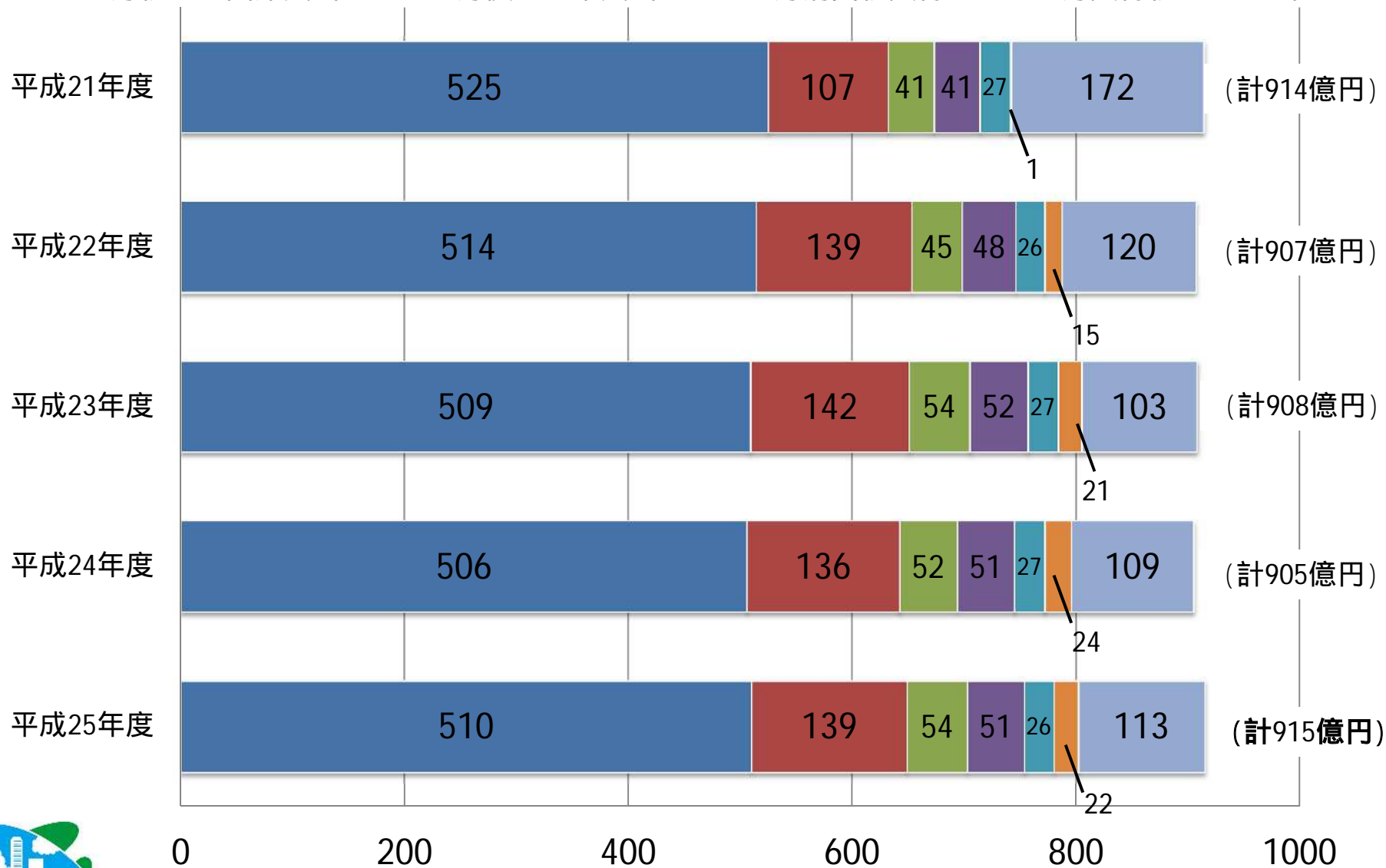
- ◆ 本市における歳入の根幹である市税は、固定資産税、市たばこ税などの増により、約4億円の増となりました。
- ◆ 国庫支出金は生活保護費負担金、障害者自立支援給付費負担金などの増により約3億円の増となりました。
- ◆ 地方債はカルチャーパーク施設整備事業や北野下富線道路築造事業などにより約2億円の増となりました。

2. 歳入決算（主な項目のこれまでの推移）

（左から順に）

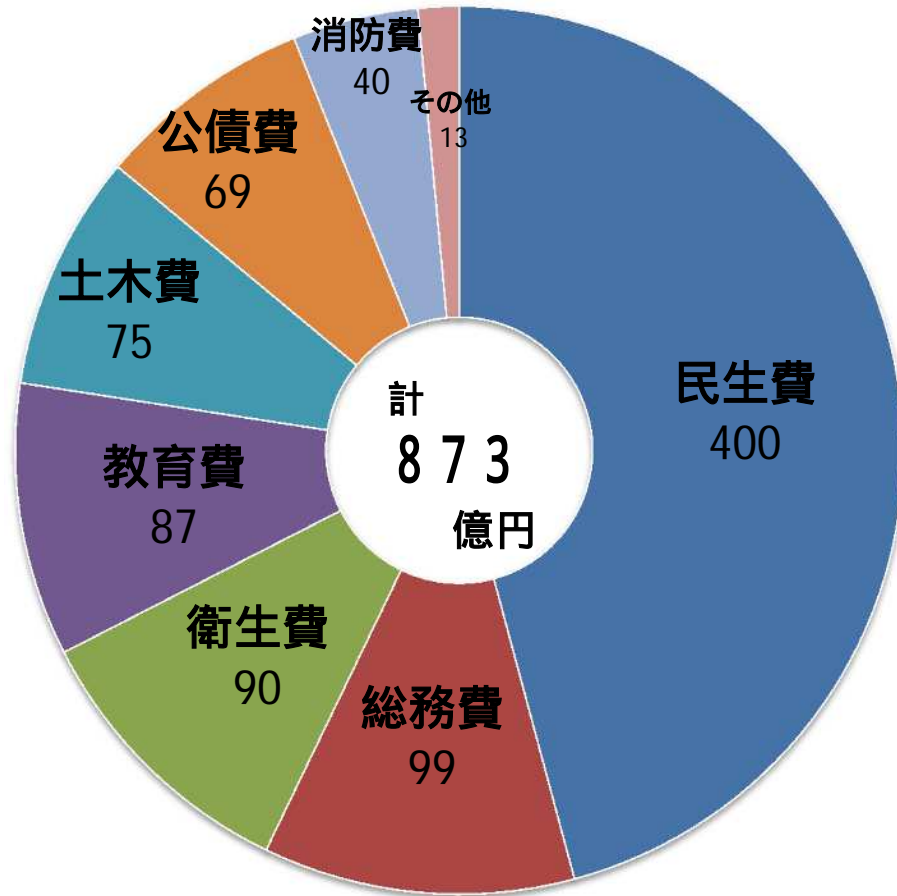
単位：億円

■ 地方税 ■ 国庫支出金 ■ 地方債 ■ 県支出金 ■ 地方消費税交付金 ■ 地方交付税 ■ その他



3 . 歳出決算（目的別分類）

何に使われているのでしょうか？ 単位:億円



- 民生費 ■ 総務費 ■ 衛生費 ■ 教育費
- 土木費 ■ 公債費 ■ 消防費 ■ その他

【目的別分類とは】

会計の経費（歳出）をその行政目的により分類したものを目的別分類といいます。

民生費・・・ 児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉などに要する経費です。

総務費・・・ 住民票などの交付、市税の賦課徴収、所沢ブランドの推進などに要する経費です。

衛生費・・・ 保健衛生や環境対策、ごみ処理などに要する経費です。

教育費・・・ 小・中学校、幼稚園、図書館、体育館の運営などに要する経費です。

土木費・・・ 道路建設・改修、公園整備など、まちづくりに要する経費です。

公債費・・・ 市が借り入れた市債を返済するための経費です。

消防費・・・ 消防や災害対策のための経費です。

（その他に含まれるもの）

議会費・・・ 市議会の運営などに要する経費です。

労働費・・・ 勤労者を支援するための経費です。

商工費・・・ 商工業や観光の振興などに要する経費です。

農林水産業費・・・ 農業の振興に要する経費です。

3 . 歳出決算（主な項目の増減（目的別分類））

単位：億円、%

	25年度(構成比)		24年度(構成比)		比較増減	増減率
民生費	400	45.8	393	44.9	7	1.7
総務費	99	11.3	102	11.7	3	3.4
衛生費	90	10.3	92	10.5	2	1.6
教育費	87	9.9	90	10.2	3	3.1
土木費	75	8.6	65	7.4	10	14.9
公債費	69	7.9	73	8.4	4	6.1
消防費	40	4.6	45	5.1	5	10.3
その他	13	1.6	16	1.8	3	14.8
歳出合計	873	100.0	876	100.0	3	0.2

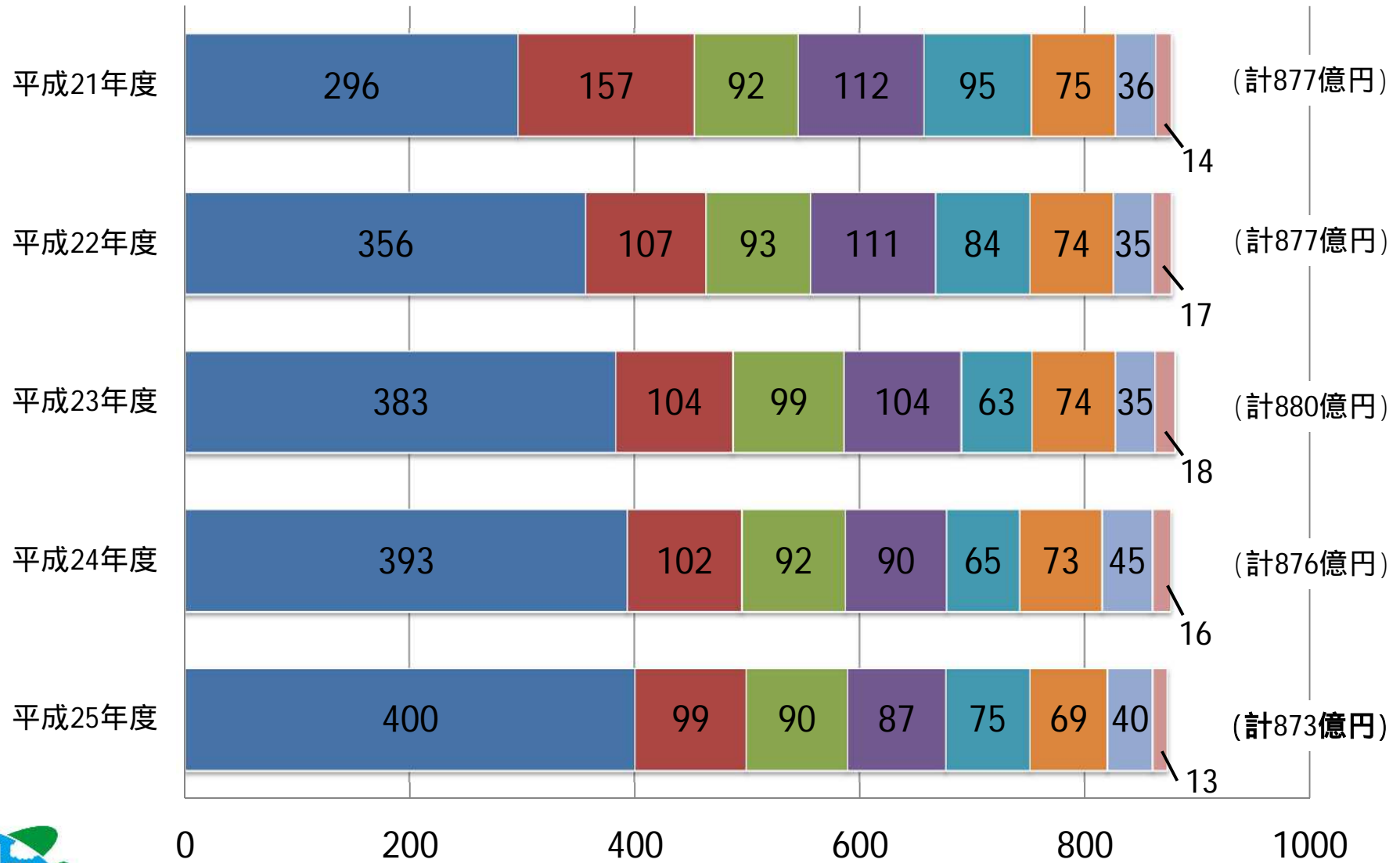
- ◆ 民生費は、障害者支援費や介護保険特別会計繰出金などの増により約7億円の増となりました。
- ◆ 土木費は、街区公園用地購入費、北野下富線道路築造事業費などの増により約10億円の増となりました。
- ◆ 公債費は、市民文化センター建設事業の償還が一部終了したことなどにより約4億円の減となりました。
- ◆ 消防費は、消防指令台改修事業が完了したことなどにより約5億円の減となりました。

3 . 歳出決算（主な項目のこれまでの推移（目的別分類））

（左から順に）

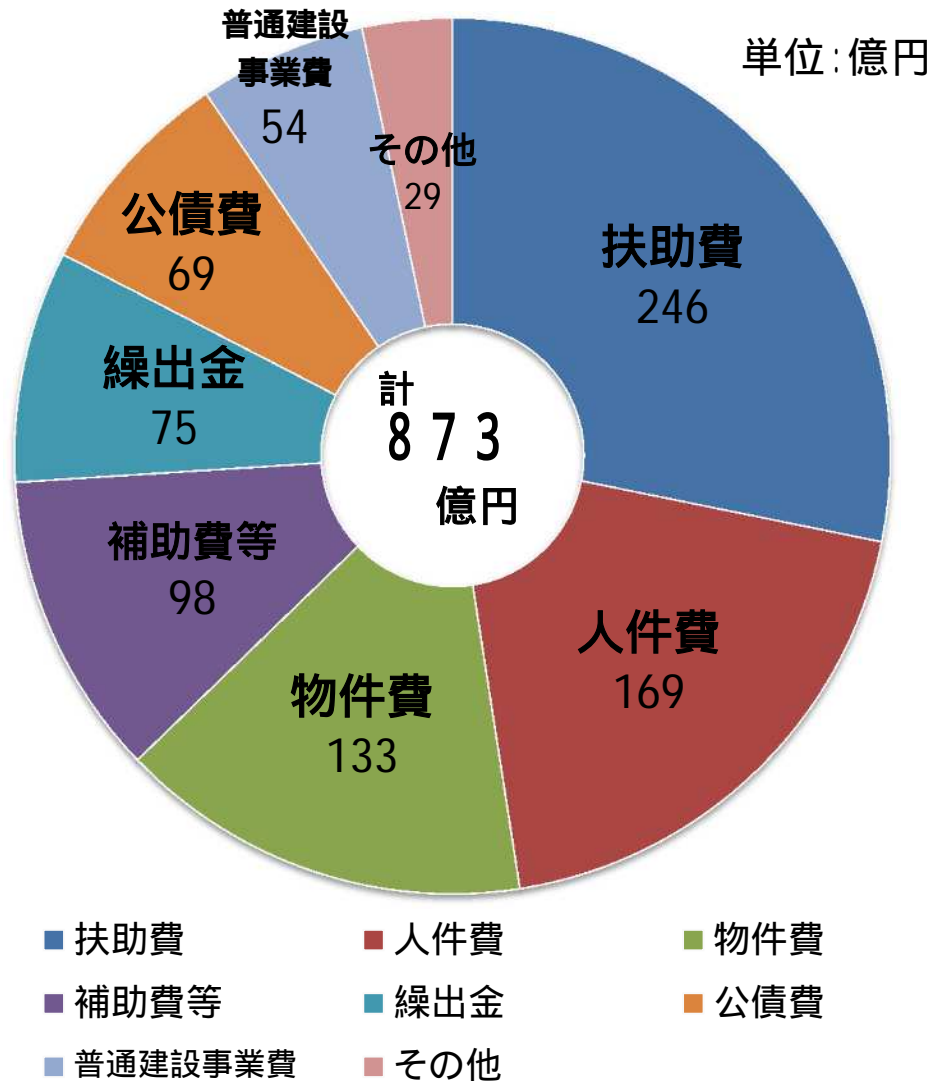
■ 民生費 ■ 総務費 ■ 衛生費 ■ 教育費 ■ 土木費 ■ 公債費 ■ 消防費 ■ その他

単位：億円



3 . 歳出決算 (性質別分類)

使われた費用はどのような性質のもの？



【性質別分類とは】

歳出予算をどのように支出するか(どのようなお金の使われ方をするのか)という観点からの分類です。

扶助費・・・ 社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障害者等を援助するために要する経費です。

人件費・・・ 報酬、給料、職員手当など労働の対価として支払われる経費です。

物件費・・・ 賃金、旅費、需用費、委託料など消費的性質の経費です。

補助費等・・・ 補助金や報償費などの経費です。

公債費・・・ 市債の返済に要する経費です。

繰出金・・・ 他会計に対し支出するための経費です。

普通建設事業費・・・ 道路や学校等の公共施設の整備に要する経費です。

(その他に含まれるもの)

維持補修費・・・ 公共用施設等の効用を保全するための補修などの経費です。

積立金・・・ 基金への積立の経費です。

3 . 歳出決算（主な項目の増減（性質別分類））

単位：億円、%

	25年度(構成比)		24年度(構成比)		比較増減	増減率
扶助費	246	28.2	244	27.8	2	1.0
人件費	169	19.4	205	23.4	36	17.4
物件費	133	15.2	136	15.6	3	2.4
補助費等	98	11.2	37	4.2	61	166.0
繰出金	75	8.5	89	10.1	14	16.1
公債費	69	7.9	73	8.4	4	6.1
普通建設 事業費	54	6.2	66	7.6	12	18.1
その他	29	3.4	26	2.9	3	14.8
歳出合計	873	100.0	876	100.0	3	0.3

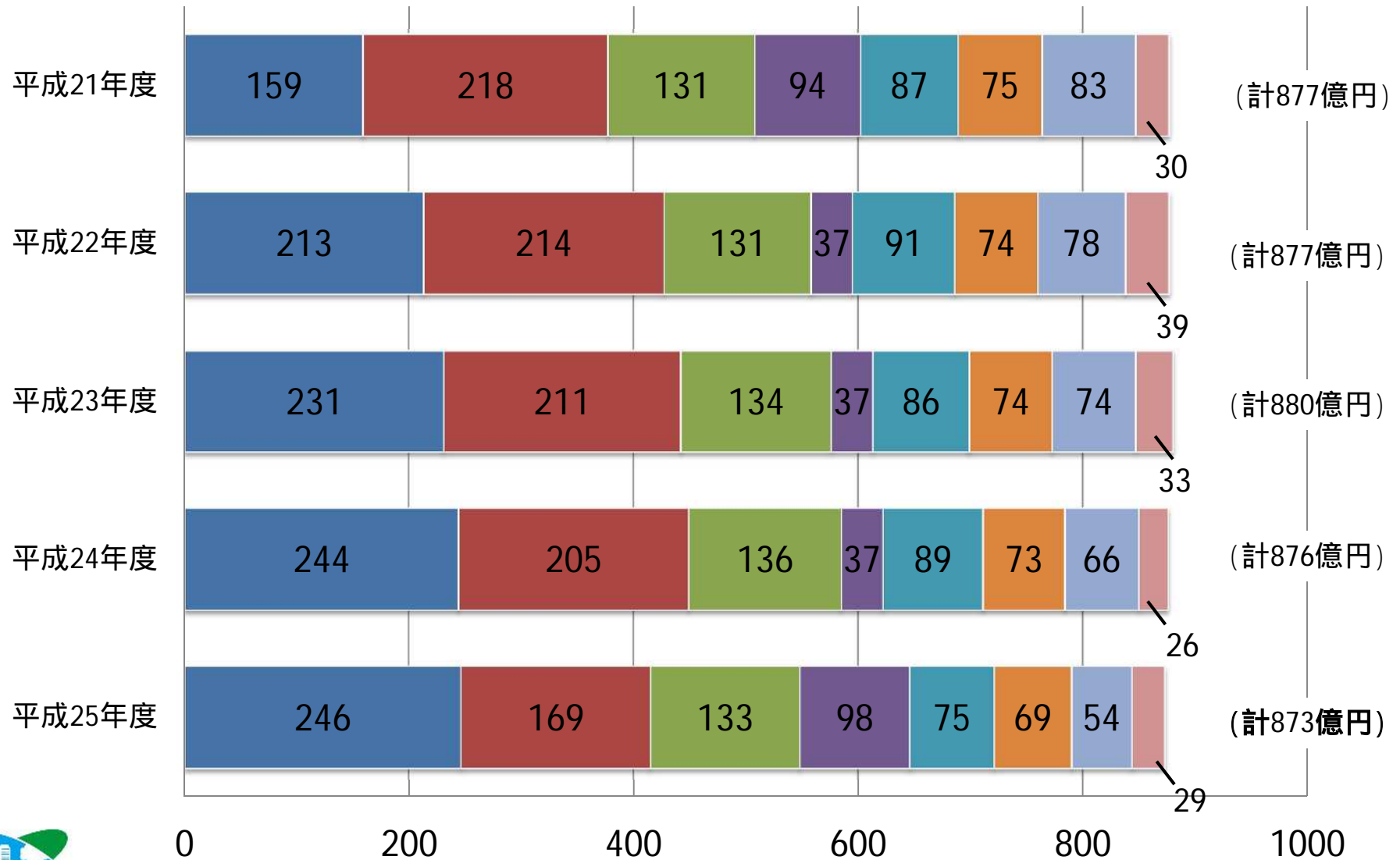
- ◆ 扶助費は、障害者自立支援給付費の増などにより、約2億円の増となりました。
- ◆ 人件費は、消防広域化による職員給約26億円の減、退職手当組合負担金約4億円の減などにより約36億円の減となりました。
- ◆ 補助費等は消防広域化による埼玉西部消防組合負担金の増、下水道事業会計負担金の増などにより約61億円の増となりました。
- ◆ 普通建設事業費は、単独事業である消防広域化事業費と保育園施設用地購入費の減などにより、約12億円の減となりました。

3 . 歳出決算（主な歳出のこれまでの推移（性質別分類））

（左から順に）

■ 扶助費 ■ 人件費 ■ 物件費 ■ 補助費等 ■ 繰出金 ■ 公債費 ■ 普通建設事業費 ■ その他

単位：億円



4 . 自治体の健康診断（財政健全化判断比率）

旧来の地方公共団体の財政再建制度では分かりやすい財政情報の開示や早期是正機能がない等の問題が指摘されていたため、新たな指標の整備とその開示の徹底、財政の早期健全化や再生を図る「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月に全面施行されています。

地方公共団体は、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

	実質 赤字比率	連結 実質赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
所沢市	-	-	3.2%	7.6%
(早期健全化基準)	(11.25%)	(16.25%)	(25.0%)	(350.0%)
(財政再生基準)	(20.00%)	(30.00%)	(35.0%)	(-)
			県内市中 5 位	県内市中、 7 位

◆ 本市については、いずれの指標も基準値を下回っており、財政状況は健全であるということが出来ます。

4 . 自治体の健康診断（財政健全化判断比率の性格とその算定方法 - 1）

実質赤字比率

- ◆ 普通会計の赤字額が財政規模に対してどの程度かを示す比率です。

連結実質赤字比率

- ◆ 実質赤字比率に加えて、特別会計及び事業会計を含めた市の全ての会計を合算した赤字額が財政規模に対してどの程度かを示す比率です。

実質公債費比率

- ◆ 普通会計が負担する実質的な公債費がどの程度かを示す比率です、過去3年間の平均値により算出します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率

- ◆ 普通会計が将来負担すべき市債や債務負担行為などの実質的な負債額が財政規模に対してどの程度かを示す比率です。実質的な負債額が普通会計の標準的な収入の何年分（100%で1年分）に相当するかを示しています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額見込額})}$$

4 . 自治体の健康診断（財政健全化判断比率の性格とその算定方法 - 2）

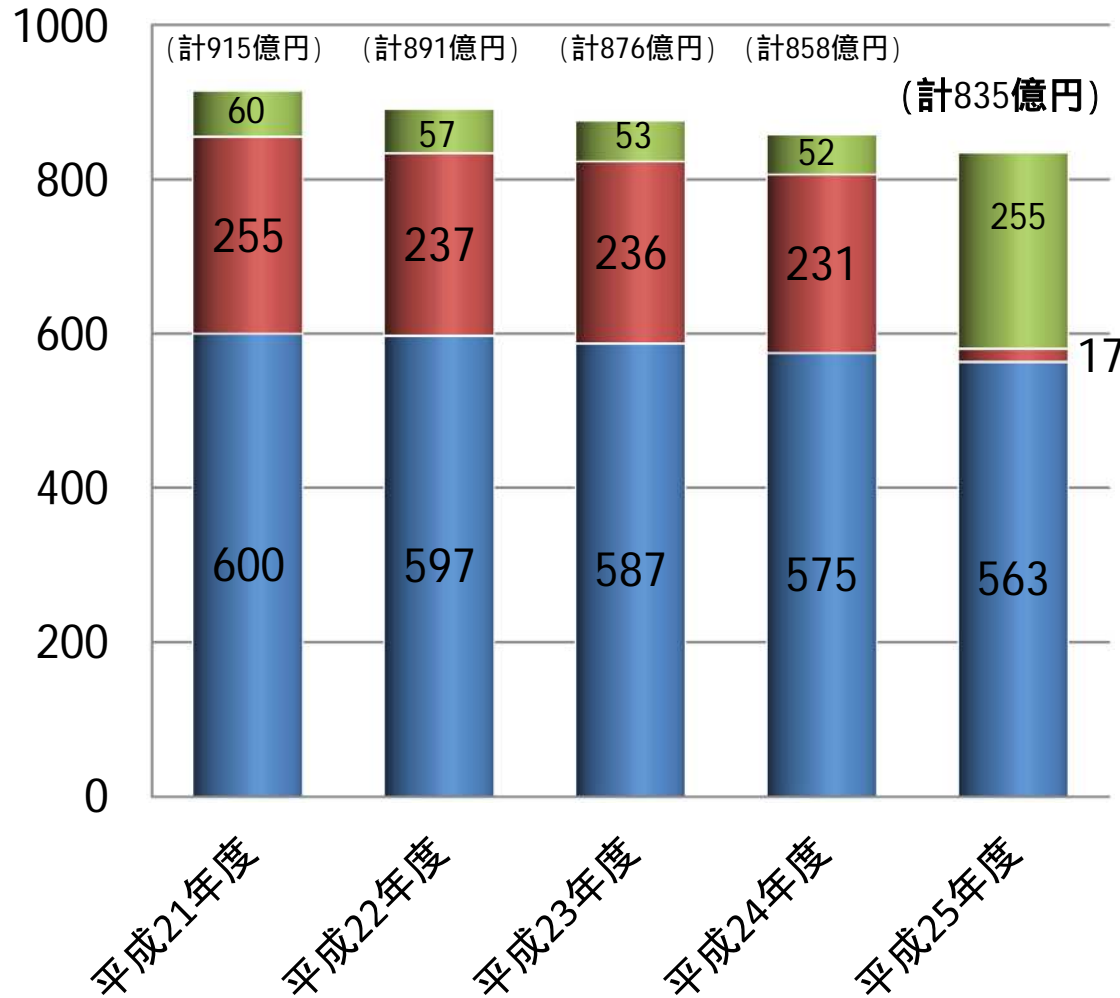
財政健全化法では、各比率の対象となる会計は以下のとおりです。
 病院や下水道などの公営企業、地方公社や第三セクター等の負債なども明らかにして、地方公共団体の全体像から、財政状況を判断します。

平成25年度 健全化判断比率の対象会計														
地方公共団体						一部事務組合 ・広域連合		地方公社・ 第3セクター等						
一般会計等		公営事業会計												
		公営企業会計												
一般会計	土地 地区 画整理 特別会計	狭山 ヶ丘	国民 健康 保険 特別会計	介護 保険 特別会計	後期 高齢 者医療 特別会計	交通 災害 共済 特別会計	水道 事業 会計	病院 事業 会計	下水道 事業 会計	埼玉 西部 消防 組合	その他 3 団体 (1)	土地 開発 公社	(公財) 所沢市 文化 振興 事業 団	その他 4 団体 (2)
実質 赤字比率														
連結実質赤字比率														
実質公債費比率														
将来負担比率														

- 1 埼玉縣市町村総合事務組合、埼玉県後期高齢者医療広域連合、彩の国さいたま人づくり広域連合
- 2 (公財)所沢市公共施設管理公社、(株)ワルツ所沢、(株)埼玉西部食品流通センター、埼玉県信用保証協会

5 . 市債の状況

■ 一般会計 ■ 特別会計 ■ 事業会計 単位:億円



◆ 市の借金を市債とといいます。市債は将来にわたり市民が利用する施設の整備などのために発行する（借りる）ものです。

◆ 市債の残高は各会計ともに、年々減少しています。

◆ 今後も、市債の借り入れについては、後年度に過度な負担を残さないようにするとともに、事業の適債性を十分勘案し、有効に活用を図ってまいります。



平成25年度において、下水道特別会計は下水道事業会計へ移管したことに伴い、市債残高の区分も変更となっている。

6 . 主な基金の状況

	平成25年度末 残高	平成24年度末 残高	基金の内容	単位:百万円
財政調整基金	3,152	3,149	年度間の財源の調整を図り、本市財政の健全な財政運営に資する	
緑の基金	462	538	本市における緑化の推進及び緑の保全のための事業の資金に充てる	
道路整備基金	304	203	道路整備事業の円滑な執行を図る	
中心市街地 再開発整備基金	310	209	所沢市庁舎跡地等再開発事業をはじめとする中心市街地再開発整備事業の円滑な執行を図る	
施設整備基金	1,113	973	公用又は公共用に供する施設の修繕その他の整備に要する資金に充てる	
ふるさと応援基金	122	20	ふるさと応援寄附金を適正に管理し、運用する	

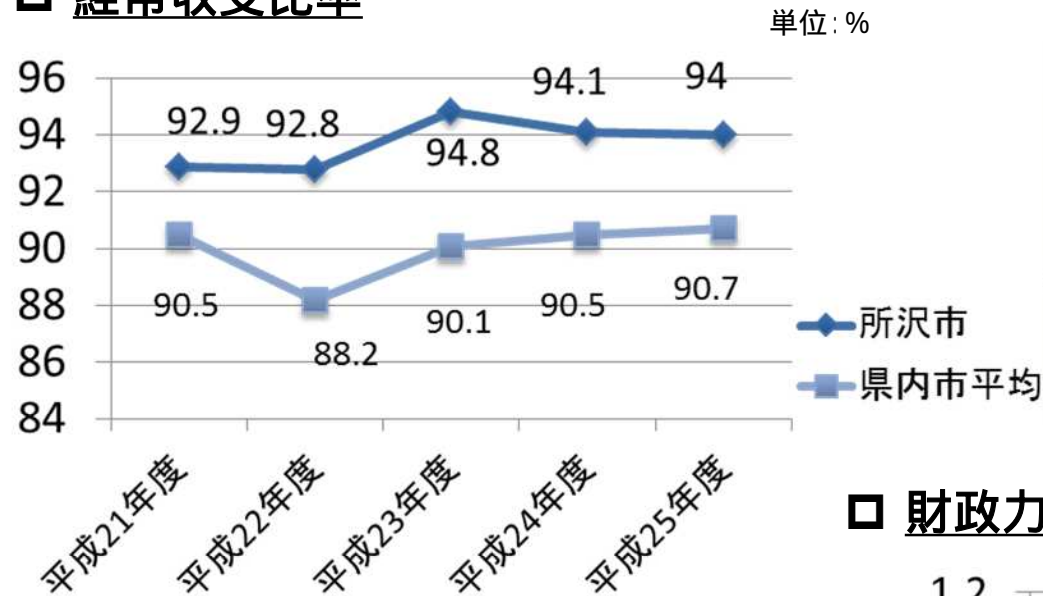
◆ 上表の他に市で設置している基金は平成25年度においては次のとおりです。

土地開発基金、入学準備金貸付基金、福祉資金貸付基金、交通遺児奨学基金、国民健康保険給付費支払基金、小・中学生文化スポーツ振興基金、介護保険保険給付費準備基金、国民健康保険出産費資金貸付基金、温暖化対策基金

がありました。

7. その他の状況

□ 経常収支比率

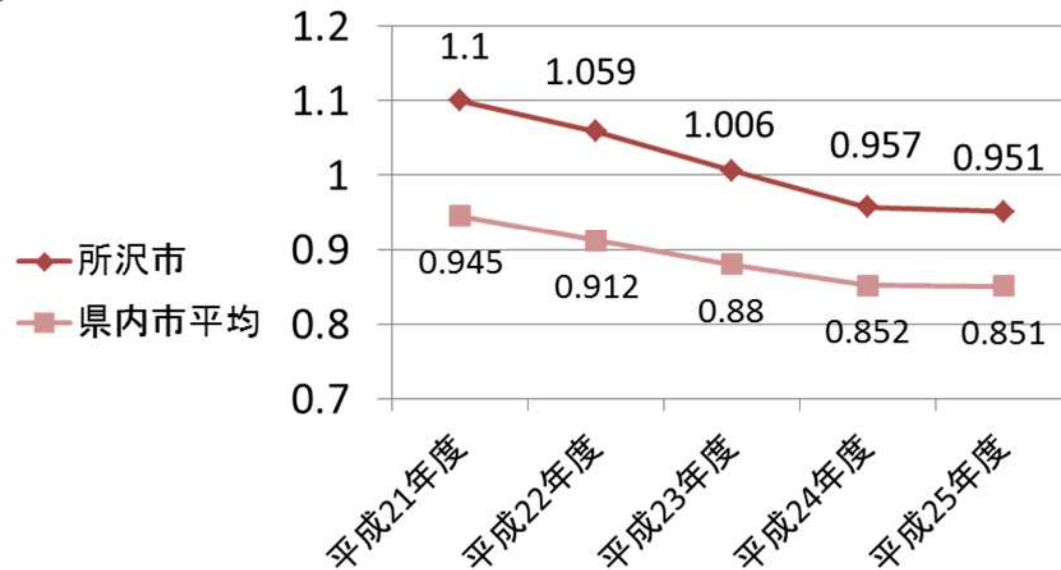


◆ 経常収支比率は、毎年度支出される人件費や扶助費、公債費などの経常経費に充当された一般財源の額が、毎年度収入される市税や普通交付税などの経常一般財源に占める割合を示し、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

◆ 近年の厳しい社会情勢の中、社会保障経費や施設の老朽化に伴う改修費用などにより、比率が高くなっていますが、経常経費の削減や市税を中心とした歳入確保をすすめ、比率の抑制に努めてまいります。

◆ 財政力指数は、財政力を示す一般的な指標で、その自治体が標準的な行政を実施するのに必要な一般財源のうち、その自治体の税収入等によりまかなえる割合がどの程度であるかを示すものです。

□ 財政力指数



8 . 財政のこれから（中長期財政計画・歳入）

所沢市では、中長期財政計画を策定し、計画的な財政運営を推進しています。
財政収支見通しは下の表のとおり推計されています。

● 歳入

単位：億円

	26年度予算	27年度推計	28年度推計	29年度推計	30年度推計
市税	504.9	501.5	502.8	504.0	500.9
譲与税・交付金・地方交付税	69.6	79.5	87.3	89.9	89.9
分担金及び負担金・使用料及び手数料	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8
国・県支出金	210.6	204.6	201.8	196.9	197.6
市債	54.6	61.6	46.7	45.0	45.0
その他(諸収入等)	48.3	48.3	48.5	48.2	48.7
合計	916.8	924.3	915.9	912.8	910.9

8 . 財政のこれから（中長期財政計画・歳出）

● 歳出

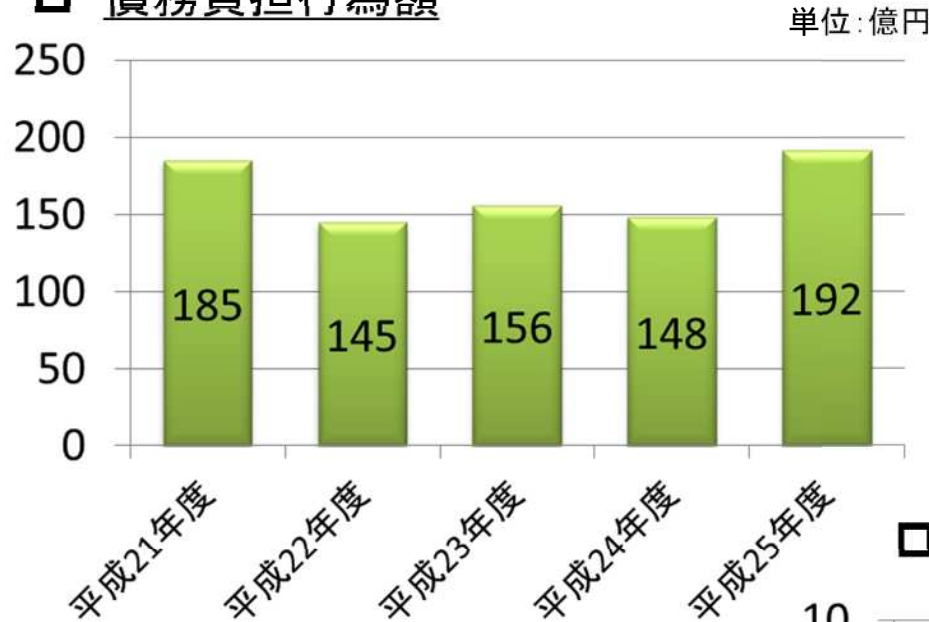
単位：億円

	26年度予算	27年度推計	28年度推計	29年度推計	30年度推計
人件費	179.2	177.1	175.2	173.3	171.4
扶助費	249.8	251.8	253.8	255.8	257.8
公債費	69.3	66.8	70.7	72.4	66.8
物件費	161.5	158.2	158.5	158.2	158.6
繰出金	72.2	73.6	74.7	75.7	76.9
普通建設事業費	48.0	69.9	56.0	50.7	51.9
その他(補助費・維持補修費等)	136.8	126.9	127.0	126.7	127.5
合計	916.8	924.3	915.9	912.8	910.9

中長期財政計画は限られた財源の効率的な運用を図り、健全な財政運営を行うための指針となるものです。歳入の根幹をなす市税収入に大きな増加が見られない中で、市民のニーズに沿った公共サービスを提供するには、既存の事業の廃止や見直しを図り、健全で持続可能な財政運営の確立を目指します。

9 . その他 財政資料集 - 1

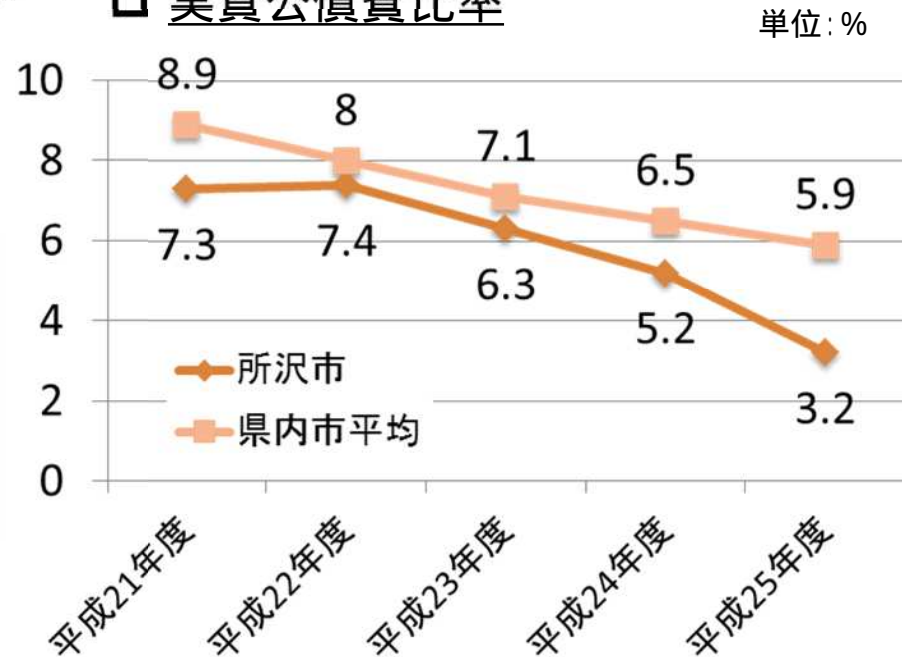
□ 債務負担行為額



- ◆ 地方自治体の予算は単一年度で完結するのが原則です。しかし、例外として将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを「債務負担行為」と言います。
- ◆ 地方自治法上、債務負担行為は予算の一部として定めなくてはなりません。

- ◆ 実質公債費比率については、「25%以上」が起債の制限を受ける「早期健全化基準」とされており、当市においては、同基準を大きく下回っており、十分に健全な数値であるということが出来ます。
- ◆ 一方で、市債の発行については、建物等の資産形成における現世代と将来世代との負担の公平化の機能を持つことから、数字が低いことが適正であると一概に判断できるものではありません。当市としては、「6%以下の維持」を健全財政の目安として、今後とも適正規模の市債発行に努めてまいります。

□ 実質公債費比率



9 . その他 財政資料集 - 2

◆ 市税収入の推移

単位:百万円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人市民税	23,797	22,036	21,495	21,972	21,914
法人市民税	2,386	2,885	2,751	2,977	2,986
固定資産税	19,843	19,909	19,900	18,969	19,208
軽自動車税	263	272	275	282	293
市たばこ税	1,665	1,740	1,988	1,966	2,155
特別土地 保有税	10	1	1	-	-
事業所税	733	708	727	724	738
都市計画税	3,845	3,824	3,812	3,661	3,698
合計	52,542	51,375	50,949	50,551	50,992

9 . その他 財政資料集 - 3

◆ 地方交付税(普通交付税分)の算定

単位:百万円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基準財政 需要額(A)	38,297	39,612	41,273	40,907	41,627
基準財政 収入額(B)	41,906	38,349	39,404	38,790	39,597
交付基準 (A) - (B)	3,609	1,263	1,867	2,117	2,030
普通交付税 決定額	-	1,263	1,867	2,118	2,030

地方交付税 地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するものです。

- ◆ 基準財政需要額・・・人口や面積など、共通の尺度を基に算出した、各団体が標準的な行政サービスを行うために必要と想定される一般財源の額です。
- ◆ 基準財政収入額・・・各団体の標準的な一般財源の収入額です。

おわりに

所沢市の財政は、実質公債比率が基準値を下回って推移していることなどから、県内の他の市と比較しても、健全な状態を保っているといえることができます。

一方で、所沢市の歳出は、今後も児童・高齢者福祉費などの社会保障経費や施設の老朽化に伴う修繕費用の増加に直面していかなくてはなりません。

このような厳しい状況を踏まえ、今後も決して気を緩めることなく、限られた財源を効果的・効率的に活用することで、将来にわたり健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

